

被控訴人の過失により、本書治療編中には、分担執筆者の一員として控訴人の氏名も併せ掲記されるべきであつたのに、**控訴人氏名の掲記が脱漏**され、A, C両名の氏名のみが掲記されて、同項が右両名によつて執筆されたかのような**外観を呈している**結果として、人格権を侵害する。